

先端設備等導入計画に係る認定申請 提出書類チェックシート

記入日: 年 月 日

事業者名			
住所 (認定書送付先)			
担当者	所属		役職
	氏名		メールアドレス
	電話番号		FAX番号

以下のいずれかに該当する者(中小企業信用保険法第2条第1項)

業種等		資本金		いずれか 該当	従業員	
<input type="checkbox"/>	製造業等 (建設業・運送業・不動産業・下記以外のその他の業種)	<input type="checkbox"/>	3億円以下		⇔	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	<input type="checkbox"/>	3億円以下	<input type="checkbox"/>		900人以下
<input type="checkbox"/>	卸売業	<input type="checkbox"/>	1億円以下	<input type="checkbox"/>		100人以下
<input type="checkbox"/>	小売業・飲食業	<input type="checkbox"/>	5,000千万円以下	<input type="checkbox"/>		50人以下
<input type="checkbox"/>	サービス業	<input type="checkbox"/>	5,000千万円以下	<input type="checkbox"/>		100人以下
<input type="checkbox"/>	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	<input type="checkbox"/>	3億円以下	<input type="checkbox"/>		300人以下
<input type="checkbox"/>	旅行業	<input type="checkbox"/>	3億円以下	<input type="checkbox"/>		300人以下
<input type="checkbox"/>	宿泊業(旅館業を除く)・娯楽業	<input type="checkbox"/>	5,000万円以下	<input type="checkbox"/>		100人以下
<input type="checkbox"/>	旅館業	<input type="checkbox"/>	5,000万円以下	<input type="checkbox"/>		200人以下
<input type="checkbox"/>	医業法人等 ^{※1}	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>		300人以下
<input type="checkbox"/>	NPO法人 ^{※2} 業種()	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>		()人以下
<input type="checkbox"/>	その他()	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		

※1 医療法人及び医業を主たる事業とする社会福祉法人、財団法人又は社団法人等をいう。個人開業医含む

※2 NPO法人は資本金の概念が無いため従業員数が該当していれば良しとする。なお、ゴム製品製造業は300人以下、旅館業は100人以下となる。

※下記項目について確認のうえ、右側のチェック欄に「レ」を付して、申請書類等とともに提出してください。

I 提出書類の確認		チェック欄	多摩市
1	先端設備等導入計画に係る認定申請書・(別紙)先端設備等導入計画〔各1部〕		
2	資本金額や事業内容が確認できるもの(法人:履歴事項全部証明書(写)・個人:直近の確定申告書)		
3	導入計画に関する確認書		
4	投資計画に関する確認書		
5	従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面		
6	市税の課税・納税状況の閲覧及び謄写承諾書		
7	暴力団排除に関する誓約書		
8	本チェックシート〔1部〕		
9	提出書類の写しを取り、申請者自ら保管していますか。 (固定資産税の特例措置を受けるためには、税申告時に上記提出書類の写しの提出が必要です。)		

II 申請書・計画の記載内容について		
<申請書>		
1	申請書の大きさは、日本工業規格のA4サイズですか。	
2	申請書に住所、記名がありますか。(法人の場合は社名、代表者役職及び代表者名を記入してください)	
<(別紙)先端設備等導入計画> ※番号は各書類の項目番号と対応		
1	「資本金又は出資の額」及び「常時使用する従業員の数」は、中小企業等経営強化法に定める「中小企業者」に該当していますか。	
2	主たる業種の欄には、日本標準産業分類の中分類を記載していますか。	
3	計画期間は、3年間、4年間、5年間のいずれかですか。	
4(1)	先端設備等の導入による労働生産性が年平均3%以上の向上率となっていますか。 (3年間 9%以上、4年間 12%以上、5年間 15%以上)	
4(2)	先端設備等の種類については、多摩市の導入促進基本計画に基づき、多摩市内に導入する先端設備等を記載していますか。	
4(3)	先端設備等の取得(リースの場合は契約)時期は、先端設備等導入計画の認定後ですか。 ※設備は計画認定後の取得が必須です。	
4(4)	所在地欄には「東京都多摩市」から始まる住所のみを記載していますか。	
4(5)	設備等の種類別小計欄には、設備等の種類ごと(機械装置、器具・備品、工具、建物附属設備、ソフトウェア)の小計値を記載していますか。	
5	同一の用途・用途であっても、複数の資金調達方法により資金を調達する場合には、資金調達方法(自己資金、融資、補助金、その他の資金)ごとに項目を分けて記載していますか。	
III その他		
固定資産税の特例措置を受ける意思はありますか。 ※認定後に別途、償却資産の申告が必要です。 なお、「先端設備等導入計画」と「固定資産税の特例措置」の対象者及び対象設備は要件が異なりますので、ご注意ください。		

※「I 提出書類」の記載事項は、固定資産税の特例措置に係る手続きで市民経済部課税課と情報共有させていただきます。
※先端設備等導入計画の進捗状況等に関するアンケートをお願いする場合があります。

市記入欄		
課長	係長	担当